

船舶事故調査報告書

平成23年9月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年10月4日 05時00分ごろ～05時30分ごろの間）
発生場所	不明（北海道厚岸町 ^{あつけし} 所在の厚岸港南防波堤灯台から真方位090° 1,100m付近～真方位088° 500m付近の間）
事故調査の経過	平成22年10月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しんえい} 伸栄丸、1.76トン HK3-088719（漁船登録番号）、個人所有 6.72m（Lr）×1.69m×0.71m、FRP ガソリン機関（船外機）2基、合計60kW（漁船法馬力数）、昭和56年2月24日
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月18日 免許証交付日 平成21年4月27日 （平成27年1月10日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	船長は、平成22年10月4日05時00分ごろ、家族に本船の船揚場（厚岸港第1ふ頭と第2ふ頭の間）に所在し、「若竹斜路」と呼称されている。）の沖に設置された浮標（入港の際の船揚場の目印である。以下「本件浮標」という。）を直しに行くと言われ、自宅から約100m先の若竹斜路に向かった。 漁業者Aは、本事故前日に船長から荒天で移動した本件浮標の位置を直しに行く予定だと聞いていたが、トラックで若竹斜路前を通りかかったところ、若竹斜路にも、本件浮標の周辺にも本船が見当たらなかったため、陸上から本船の捜索を開始した。 漁業者Aは、05時30分ごろ厚岸港第2ふ頭の北西方沖に設置された波除堤の南西端付近の港内側に船首を南西に向けて漂流している無人の本船を発見し、所有する漁船に漁業者Bと共に乗り組んで若竹斜路を出航して現場に到着したところ、06時00分ごろ、本船の船尾方0.5m付近に頭部を本船方向に向けてあお向けで浮かんでいる船長を発見し、漁船に収

	<p>容して帰航した。</p> <p>漁業者Bから携帯電話で連絡を受けた漁業者Bの家族は、06時25分ごろ救急車に出動を要請し、船長は、06時30分ごろ若竹斜路に到着した救急隊員により病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺水と検案された。</p> <p>本船の所属漁業協同組合は、救急車が出動したことにより事故発生に気付いた組合員から連絡を受け、07時00分ごろ海上保安部に事故発生を通報した。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、水温 約15℃</p> <p>釧路南東部に強風波浪注意報が発表されていた。</p>								
その他の事項	<p>本船は、発見時、船外機2基がいずれも停止しており、レバーは中立であり、チルトアップされていた。また、本船に損傷はなかった。</p> <p>発見された船長は、救命胴衣を着用し、左腕に係船用ロープが巻きつき、ロープの他端は、本船左舷船尾側の舷側に設けられた柱船具（タツ）につながれていた。また、船長の前額部及び鼻翼部には擦過傷があった。</p> <p>船長は、漁師として約50年の経験を有していた。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろに厚岸港の若竹斜路を出航後、05時30分ごろ厚岸港波除堤の南西端付近において無人で漂流しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろに厚岸港の若竹斜路を出航後、05時30分ごろ厚岸港波除堤の南西端付近において無人で漂流しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろに厚岸港の若竹斜路を出航後、05時30分ごろ厚岸港波除堤の南西端付近において無人で漂流しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が厚岸港の若竹斜路を出航後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>								